

- ▶ 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」の運営主体として市町の役割が増大しているが、市町職員のマンパワー不足や専門技術不足が懸念されることから、県及び市町の首長が懸案事項等を協議する会議において、市町からの支援要請があった。
- ▶ これを受けて、県では、複数の市町が連携して事業に当たる広域推進体制の構築を提案し、流域を単位とした県下5地域において連携組織（森林管理推進センター）の設置を進め、全地域において設置が具現化した。
- ▶ また、連携組織を支援するために森林管理支援センターを設置し、専属の技術職員等を配置した。
- ▶ 令和3年度は、県下5箇所の森林管理支援センターに各1名の技術職員を雇用して連携組織へ派遣するとともに、県林業職員も併任辞令により市町へ派遣するなど、全面的に支援を行っている。

1 森林管理支援センター事業

新たな森林管理システムの円滑な運用のため、市町等を支援する森林管理支援センターを(公財)愛媛の森林基金に委託して運営。

支援センターに職員5名を配置し、次の業務を実施した。

- ・市町連携組織の設立及び運営支援(同組織へ常駐派遣)
- ・新たな森林管理システム運用支援

【事業費】23,706千円(全額譲与税)

- 【実績】
- ・森林管理支援センターを設置、技術職員を雇用
 - ・森林管理推進センター(市町連携組織)を県下全域で設置
 - ・設計積算要領の作成、配布
 - ・市町を対象とした研修会を開催(参加100名)

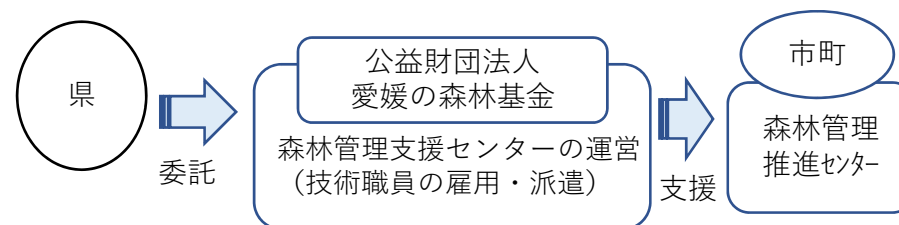


(森林経営管理制度説明会)



(東予森林管理推進センター開所式)

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・総括組織として県庁内に森林管理支援センターを設置
- ・支援センター職員には、集約化施業等の実務経験者を雇用
- ・各森林管理推進センター(市町連携組織)は、画一的なものせず、地域の実情に応じて柔軟に機能するよう組織
- ・市町連携組織に支援センター職員と県職員を派遣
- ・意向調査等の外注に係る設計積算資料を提供

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	141,702千円
②私有林人工林面積(※1)	224,344ha
③人口(※2)	1,385,262人
④林業就業者数(※3)	1,425人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」より、

※2:「2015農林業センサスより、3:「H27年国勢調査」より